

研修視察報告書

この度、千葉県我孫子市を視察、及び全国市議会議長会を訪問した概要について、別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成24年2月1日

議会広報委員会

委員長	青山 豊
副委員長	高橋 聖悟
委員	土田百合子
委員	立身万千子
委員	小野 正伸
委員	高橋 大
委員	佐々木 誠
委員	播磨 博一
委員	高橋 勝義

横手市議会議長 佐藤 清春 様

H23 議会広報委員会 研修視察報告書

◎千葉県我孫子市（1月18日訪問）

《市の概要》

人口 13 万 4 千人。北は利根川、南が手賀沼に面し、水と緑に恵まれたまち。大正から昭和にかけて、志賀直哉など白樺派をはじめとする文人たちが居を構えた。首都圏のベッドタウンとしての性格が強く、東京への通勤比率が 34.5%、通学比率が 24.8%となっている。

《調査事項》

1. 議会中継について（本会議及び委員会のインターネット中継）
2. 議会だより充実検討会について
3. 議会改革の取組みについて

《視察の概要》

1. 議会中継について

（本会議のインターネット中継）

- ・市が平成 15 年に策定した「我孫子市情報化推進計画」に、インターネットを利用した市議会の中継が盛り込まれた。同年 12 月に市長部局から動画放送の申入れがあり、全会派が賛成、内容は議長に一任した。議会情報を積極的に市民に提供するという趣旨から、平成 16 年 9 月からインターネットによる本会議の中継を開始した。
- ・開始当初は演壇方向を映すカメラ 1 台のみだったが、対面式演壇の設置（平成 18 年）にあわせてカメラ 1 台を増設した。
- ・平成 16 年に導入した中継機器の導入経費は 294 万円。ただ、既に 5 年のリース期間が終了し、機材も老朽化しているため、今年の 2 月臨時会から新しいシステム（委員会中継と同様の機器）で中継を行う予定となっている。
- ・新システムも 5 年リースで、導入経費（リース料）は約 480 万円。月々のランニングコストが 50,400 円/月。



（委員会のインターネット中継）

- ・平成 23 年 9 月から実施。千葉県内では千葉市、成田市に次いで 3 番目（生中継＋録画中継の取組みは県内初）。2つの委員会室のうち、1 部屋に中継の設備がある。
- ・平成 19 年 7 月の議運で、委員会インターネット中継の提案が有。ただ、同年 11 月に改選を控えていたことから、改選後の引継ぎ事項として持ち越した。
- ・委員会審議の性質上、短時間の休憩を挟んだり、委員同士の協議をしたり、答弁に詰まっ

たりすることがあるので、委員会をそのまま中継するのは不都合が出るのではないかという懸念が多く議員からあった。議運の中でも、促進派と慎重派の両方の意見があり、約4年かけて検討を続けることになった。

- ・我孫子市の常任委員会は、付託案件の審査が終了すると所管事項に対する質問を許可している（委員会の付託案件がなくても、所管事項に対する審査で委員会を開いている）。所管事項の質問は、時間制限がなく、事前通告もないので、担当職員はどんな質問が飛んでくるか分からないので、大量の書類を持ち込んで委員会に臨んでいる状況。
- ・事務局から、質問時間の制限や事前通告制を採るなど、委員会がスムーズに運営されるような形をとらないと、委員会のインターネット中継は難しいのではないかという話をした。議員からは、同様の意見のほか、傍聴者にはありのままを見せているので、インターネット中継をするにしても肩肘を張ることはないだろうという意見も有った。
- ・質問時間の制限や事前通告制など、意見の調整・集約に4年近くの時間を要した。最終的に質問時間に制限は設けず、所管事項の質問は事前通告制を採用することとした。
- ・9月と12月の2回、委員会の中継を実施したが特に大きな問題は起きていない。ただ事前通告を採用したために、委員会の終了時間が長くなってしまったとのこと（これまでは午後5時頃に終了していたが、午後7～8時頃になった）。
- ・機器の操作は担当書記が行っている。休憩が長引きそうな時は、担当書記の判断で手賀沼の風景画に切り替えている。（※速記者が入っているため、担当書記は記録をとらない。また、委員長報告は結果のみを報告しているとのこと）

（その他）

- ・配信方法はストリーミング方式（windows media player）
- ・録画中継の編集は議事担当2名で行っている。ほぼ、当日中にアップしている。HPへの掲載期間は1年間。
- ・委員会の録画中継は、「請願・陳情」「議案」「所管事項」の3つのプログラムに分けて掲載している。

2. 議会だより充実検討会について

- ・平成21年に行われた市の事業仕分けで、「議会情報の提供」が取り上げられた。活字が小さくて読みづらい、市報とタイアップしたコストの削減について指摘を受けた（市報と議会だよりを新聞折込みで別々に発行していた）。指摘を踏まえて、22年3月分から市報と同時発行に切り替え。
- ・23年2月に議会運営委員会からの提案を受けて「議会だより充実検討会」を設置。委員は7名。合計7回の検討会を開催し、紙面の改善について協議を行った。
- ・検討会での協議を受けて、文字の大きさ、段組、1段の文字数を変更。併せて、賛否一覧を1面に掲載するなど紙面構成の変更を行った。
- ・議員による編集委員会はない。事務局職員（議事調査担当1名）が編集作業を行い、議長決裁を受けて発行している。

3. 議会改革の取組みについて

(議員定数の削減)

- ・もともと 36 人だった議員定数が 4 度の削減を経て、現在の 24 人に至っている（24 人は平成 23 年の選挙より適用）。23 年の選挙において、定数削減・報酬削減を訴えて当選してきた議員もあり、任期中に更に定数削減が議題になる可能性がある。
- ・千葉県内で定数が最も少ないのが浦安市（人口 15 万人）の 21 人であり、近隣他市との比較という中で、もう少し減らしてもいいのではないかという議論がある。

(議会運営)

- ・平成 18 年 12 月から、より緊張感のある議論を行うため、一般質問に対面式演壇を取り入れた。

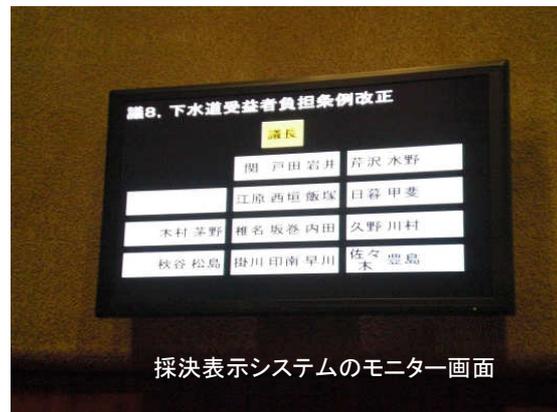


- ・一般質問は、**代表質問**と**個人質問**に分かれている。以前は、代表質問を毎定例会行っていたが、会派の政策論を中心に代表質問を行うという原点に立ち返ると、毎定例会は多いという意見があり、現在は 3 月と 9 月に行っている。個人質問は毎定例会実施。
- ・23 年 3 月から、選択制により一問一答制を導入。対面式演壇の導入の際に一問一答制を視野に入れていたが、整理することが多かったため遅れてしまった。
- ・以前は一括質問・一括答弁方式のみ。ただ、答弁方法が市長以下、執行部の行政組織順の部長が登壇して答弁を行っていたため、質問の順番と答弁の順番がかみ合わないことがあった。傍聴者及びインターネット中継の視聴者から見づらいという意見があった。
- ・一問一答制、及び委員会のインターネット中継に付随する制度として“**反問権**”を導入。市長から、一問一答制を導入するのであれば反問権を付与してほしいという強い要望があった。一部会派から、「議員は先に通告を出しているのに、議場で通告もなしに逆質問をされるのは一般質問の趣旨とは違うのではないか」という意見があったが、23 年 3 月から試行的に実施している。
- ・3 月と 6 月定例会で計 4 回の反問権行使が有り。その後、議員から反問権を整理すべきという話があり、より議論が深まるような反問を市長にお願いした。9 月以降は無し。

- ・ これまでは4常任委員会を、1日2委員会の開催で行ってきたが、18年6月から1日1委員会に改めた。主な理由としては、①一般傍聴者が選択しなければならない、②委員外議員の傍聴・発言機会が限られてしまう、③市長が全ての委員会に出席することになっているが、物理的に不可能 の3点。 ※現在は3常任委員会に改正
- ・ 18年12月から本会議での採決表示システムを導入。ボタンを押すことによる賛成の意思表示を行っている。これまでは起立採決で賛成の多寡を計っているだけだったが、システムの導入により併せて議員個々の賛否を表示できるようになった。きっかけは、インターネット中継の実施により、採決結果の公表が課題として取り上げられたこと。導入経費は約876万円。



採決表示システムの押しボタン



採決表示システムのモニター画面



執行部の席にも採決表示のモニターが



傍聴席

(その他)

- ・ 議会基本条例は未だ制定されていない。これまで「議会基本条例検討会」という任意の組織で検討を続けてきた。その結果、特別委員会を設置して制定に向けた検討を進めるべきという報告が上がった。近いうちに特別委員会が設置されて、検討が進められる予定。
- ・ 今は議運で方向性を決めているが、基本条例がなくとも色々な取り組みができるという意見、きちんとした担保がないとできないという意見が出ている状況。

4. 説明後の主な質疑

Q：議運から充実検討会の提案があったようだが、議運はどのような目的・方針をもって検討会を考えられたのか。

A：議会改革も議運でやってきた。議運の中で、議会だよりの充実が以前から話題になっていた。議運でやろうという話もあったが、議運は本来の役目があるということで、別組織で検討してもらい、それを議運で調整することになった。

Q：委員会での所管事項に対する質問の通告方法について。

A：締切りは一般質問終了日翌日の正午。1人5項目までで、事業名・担当課が把握できる記載の仕方をお願いしている。また、通告の仕方にばらつきがあるので統一が課題。

Q：委員会で書記の役割が重いのではないかと…。

A：書記は機器の操作に専念している。カメラとマイクが連動、加えてテロップも出るので、機器の操作はさほど難しくない。なお、本市議会の委員会は全文筆記であり、速記者が入っている。

Q：1日1委員会だとすれば、全員が委員になった方がいいという意見はないか。

A：今のところ、そういう議論はない。

Q：委員会で委員外議員も発言できるのか。

A：委員でない議員も、申し出制で5分間議案質疑ができることにしている。

Q：代表質問の運用の仕方について。

A：1回目及び再質問も代表者1名（同じ議員）が行っている。関連質問は設けていない。持ち時間は最大60分。なお、6人以上の会派は、第2代表も質問できる救済措置を採っている（持ち時間30分）。

Q：反問権の運用について。（フリーなのか？ 質問の趣旨を確認する範囲の反問か？）

A：導入にあたって、質問の趣旨を確認する作業は反問ではない、更に議論を深める意味で行使すべきという議論があった。ただ、明文化は難しい。行使した4回は、批判的な質問に対してやり返すというものになっている。議論を深める、争点を絞り込むため、議員の本心を確認する手段として反問権を使ってほしいと考えている。



◎全国市議会議長会（1月19日訪問）

《全国市議会議長会》

地方自治法第263条の3に定める地方公共団体の議会の議長が、その相互間の連絡、共通する問題協議及び処理のために設けた「全国的連合組織」。現在、全国810市・区（787市、23区）の議会の議長をもって組織。

《訪問の概要》

はじめに、三沢部長から全国市議会議長会の概要について説明が有。

引き続き、議長会で準備して頂いた「議会広報関係資料」に沿って、全国の特色ある市議会だよりを紹介して頂いた。

その後、全国各市の資料（市勢要覧など）が保管されている資料室、また、議長会が発行している書籍等を展示しているコーナーを案内して頂いた。

最後に、高橋副議長より御礼の挨拶を申し上げ、議長会を後にしました。



左が三沢部長、右が田口主事



資料室

《所 感》

●我孫子市の研修概要と所感

今研修最大の目的は昨年9月に導入された「委員会のインターネット中継」について学ぶことであった。我孫子市議会は1日1委員会（市長出席）を実施しており、ネット中継できる環境にあった。が、検討開始が平成19年7月なので、導入に4年の歳月を要した。なぜかという、「答弁の詰まり」、「細かな休憩」など本会議にはない委員会特有の出来事との調整に手間取ったようだ。我孫子市議会では委員会で、議案の審査を行ったあと、議案に直接関連しないが所管事項の質疑もできることになっており、それについての「答弁の詰まり」が一番問題になったらしい。それには、事前通告制を採用して答弁が詰まりにくい環境にする対応をとった。優しい市議会だ。

いずれにしろ、様々な議論がありながら最終的には「委員会のありのままの姿をみせることが一番」と導入に踏み切ったのは開かれた議会であると感じる。

ただ、導入費用が約450万円かかったとの事。予算との兼ね合いが最大の課題か。

また、対面式演壇、会派代表質問、一問一答制、反問権といった議会改革の取り組みも伺った。委員の関心もそちらの方にあるらしく、質疑は議会改革中心の内容となった。我孫子市議会には議会基本条例がない。にも関わらず、これだけの取り組みがなされているのは議会の姿勢もさることながら、改革派といわれた前市長の影響もあるだろう。何しろこの改革のほとんどは当局側から提案されたものらしい。そこに我孫子市の改革力を感じた。

●全国市議会議長会の研修内容と所感

単なる表敬訪問だと思っていたが、受け入れ側は相当気合いが入っていたらしく、きちんと資料を整えて頂き、全国の議会広報資料について学んだ。各地の市議会だよりを拝見したが「見やすい」と感じたものは、明らかに議員自ら作ったものではないし、事務局主導でもないとわかった。完全にその道のプロに委託している。

議員と事務局が一体になってつくっている私たちの市議会だよりはそれに比べると劣るのかもしれないが、その中であっては健闘していると改めて自信を深めた。「見やすい」ことだけを追求すれば委託という方法もあるのかもしれないが、自分たちの議会報告を自分たちでつくっていく。その事を市民にもっと知ってもらえればその方が「信頼される議会」につながっていくのだと思う。

以上、報告いたします。